

2007年3月5日

時 分

山県市議会議長 様

山県市議会議員

寺町知正 印

## 一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します

質問番号 2 番 答弁者 市長

質問事項 ダイオキシン、重金属、公金支出情報に関しての山県市役所の隠蔽体質や非公開体質について

### 《質問要旨》

市長は4月に再選を目指すというが、山県市行政の根本的な隠蔽体質や非公開体質を放置したままでは無責任である。いくつか例示して問う。

#### 1. ダイオキシン問題から見たとき

昨年1月から3月ころ、美山地区の市のゴミ関係施設であるクリーンセンター敷地内において、基準を超えるダイオキシンが検出された。しかし、市は、これを隠し続けていたところ、今年になって、それを知った県の強い求めで公表に踏み切った。

- (1) いつ、どの経過の中で、どのような値が検出されたのか。
- (2) どうして1年近くも隠し続けたのか。
- (3) 汚染土壌など、現在はどうなっているのか。
- (4) 市民の健康に直結する問題。周辺の再度の調査などすぐにすべきでなかったのか。
- (5) 再調査の時期や方法と調査費、今後の対策及び対策費の額はどのようか。

#### 2. 建築廃材のチップ中の重金属検出から見たとき

伊自良地区の建築廃材のチップが実質不法投棄状態で放置されている(2004年12月、2005年3月の一般質問)。

このチップから、92検体の平均で基準値を超える重金属の「鉛」が検出された。(※)

- (6) 市が最初に認識した時期とその経緯、市の対処はどのようか。
- (7) 再調査が行われたが、その時期と方法、調査主体、費用はどのようか。
- (8) その結果を市が知った時期と結果の内容、それに対する対処はどのようか。
- (9) 周辺は農地が広がり、井戸水を飲用している住宅もある。承知しているのか。
- (10) 私が要求しても状況説明すらせず、資料ももちろん見せなかった事実は歴然としている。議員に対しても、関係者に対しても、市民の問い合わせに対しても、逐次、説明すべきではなかったのか。
- (11) 今後、基準値を超える重金属等をどうして行くのか。放置されたチップはどうなっていくのか。

- (12) 市は市民の安全を確保する義務がある。そもそも、基準値を超える重金属等検出の第一報の時点で、市は独自に予算措置して調査し、対策すべきだった。なぜ、独自調査しなかったのか。
- (13) 今後すみやかに、重金属やアスベスト、その他の各種調査をすべきではないか。

### 3. 情報公開における非公開体質から見たとき

私は、昨年末、市議の選挙公営に関して山県市選管に、県議と知事選挙に関して岐阜県選管に情報公開請求した。

それに対して、岐阜県選管は、「公職選挙法の選挙運動費用収支報告書においては、支出の相手方については『氏名、住所及び職業』等について報告義務がある」という大原則を類推適用して、運転手の氏名、住所などの個人情報も公開した。

しかし、山県市は、運転手の氏名、住所などもすべてマジックで黒く塗って公開した。市の公金の支出の記録であるが、その情報公開においてすら、非公開の体質があふれている。

- (14) 市長はこの非公開体質を改善すべき認識と意欲はあるのか。  
具体的にどうするのか。

以上

※ 2007年2月21日付け読売新聞全国版の抜粋

「昨年11月に破産管財人が行った調査で、『堆肥ヤード』から、環境基準を超える鉛が検出されたからだ。92検体を採取・分析したところ、最高で1リットル当たり0.035ミリグラム増と、基準の0.01ミリグラム増の3倍を超え、平均でも0.011ミリグラムと基準を上回った。」